

令和8年度

町政執行方針

士幌町

＝はじめに＝

令和8年第3回士幌町議会臨時会の開会にあたり、令和8年度の町政執行方針について申し上げ、町議会議員の皆さまをはじめ、広く町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国経済は、長期にわたるデフレと低成長を経て、現在は物価や賃金の上昇、投資の広がりなどを背景に「デフレ・コストカット型経済」から「成長型経済」へ移行できるかどうかの重要な分岐点にあります。

こうした状況を踏まえ、国の令和8年度当初予算は、令和7年度補正予算と一体として「経済財政運営と改革の基本方針2025」に基づき、デフレからの完全な脱却と「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への定着・発展を図ることを目指しています。

一般歳出は70兆1,557億円（2兆485億円増）、地方交付税交付金等を加えた歳出総計は、122兆3,092億円（7兆1,114億円増）となり、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、防災・減災及び国土強靱化の推進、少子化対策・こども政策の一層の充実と着実な実施など、我が国の重要政策課題への対応に必要な予算措置が講じられています。

＝町政運営の基本＝

このような国の経済、財政の動向の中にあつて、町の行財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、その状況を踏まえつつ令和8年度の当初（骨格）予算に加え追加（肉付け）予算編成を行ったものではありますが、今後も財政の健全化に一層留意をしなければならぬものと認識をしているところであります。

令和8年度は、私の2期目の任期の初年度にあたり、「チームしほろ“農村ユートピア”2世紀へ・2ndステージ」をテーマに、昨年度策定した第7期町づくり総合計画、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進とあわせ、第8期行政改革推進大綱を踏まえ、効率的かつ計画的な行財政運営に留意しつつ、地域の人・産業・資源を活かした「活力のある町」と、町民誰もが安心・安全、生きがいを実感できる「真に豊かな農村しほろ」を目指して参る所存であります。

＝令和8年度の主要な施策として＝

令和8年度の主要な施策について第7期町づくり総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

基本目標1『こどもの笑顔が広がり、みんなで学びやスポーツを楽しめるまち』についてであります。

国の「こども未来戦略・加速化プラン」、「士幌町こども計画（令和7～11年度）」に基づき、こども・子育て政策の強化に取り組んで参ります。

更に、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター（令和6年4月開設）」の充実を図ります。

先に竣工した「認定こども園」、「こども発達相談センター」において、子どもたちが主体的に遊びや学びに取り組めるよう、安全で快適な幼児教育・保育環境を提供するとともに、子どもの発達に関する相談や療育支援の充実を図ります。

子育てにかかる経済的な負担の軽減として、新たに無痛分娩を含む50万円を超える出産費用の助成、第一子からの保育料完全無償化に加えて、学童保育の無

償化、高等学校等生徒通学費等の一部助成を実施するほか、令和5年度から開始した小中学校の児童・生徒に対する給食費の完全無償化を継続します。

一方、全国的に子どもの虐待や事故の頻発、子どもの貧困と言われる事態を大変憂慮しているところであり、地域を挙げて子どもを守るために、要保護児童対策地域協議会を構成する町・教育委員会・児童相談所・警察など関係機関との連携を強化して参りたいと存じます。

基本目標2『心身の健康づくりと支え合いで、安心して暮らせるまち』についてであります。

国の社会保障制度が見直される中において、保健・医療・福祉の推進においては、よりきめ細かい対応が必要であると認識をしているところであります。

「福祉村」内の各施設の連携を図りながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築を一層進めて参りたいと存じます。

まず、健康づくりの推進については、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本目標に、誰もが健やかに安

心して生活できるよう、引き続き、ライフステージに応じた各種施策を推進して参ります。

次に、高齢者及び障がい者の福祉についてであります。 「第9期介護保険事業計画」及び「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」の最終年度を迎えるにあたり、次期計画へ円滑につなげるためにも福祉関係団体との連携のもと計画を推進して参ります。

介護保険事業の運営にあたっては、介護予防の充実による保険料の抑制、制度の安定及び町内の施設等の人材確保を図って参ります。

障がい者福祉では、NPO法人「士幌町障がい者支援の会」により「障がい者総合施設」を拠点として、各種事業が展開されているところであり、今後においてもNPO法人と連携しながら機能の充実を図って参りたいと存じます。

更に、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会など福祉関係団体と連携しながら、全地域で展開されている「ふれあい・いきいきサロン」、「共生型常設型居場所」や「たすけ愛」など、地域で支え合うシステムづくりを積極的に推進して参ります。

次に、地域医療においては、医師・看護師不足に加え、医療資材、人件費の高騰も重なり、自治体病院は

厳しい現実に直面しています。

町内唯一の医療機関である国民健康保険病院については、本年4月より常勤医4名体制となり、保健・医療・福祉を包括する「福祉村」の中核施設としての役割を担うべく、引き続き、サービス向上と経営改善の取組みを進めるとともに、人口構造や医療ニーズの変化を踏まえた医療機能や規模を含めた議論を行って参ります。

基本目標3『豊かな自然を守り、持続可能な環境へと育てるまち』についてであります。

地球温暖化は、我が国、そして世界全体にとって大きな課題であります。2050年までの脱炭素社会の実現を見据えて、令和4年6月に「士幌町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、昨年度、士幌町地球温暖化対策推進計画（区域施策編・士幌町気候変動適応計画）を策定しました。2030年、2050年の温室効果ガス（CO₂）削減目標に向け、令和5年度に採択を受けた環境省の重点対策加速化事業、北海道の住まいのゼロカーボン化推進事業の活用と共に、町単独補助（通称・はちどり補助金）によって町内の事業者、住

民との連携・協働により省エネ家電、太陽光発電設備、蓄電池、高効率給湯器等の導入を進めて参ります。

基本目標4『安全に住み続けられる生活環境があるまち』についてであります。

高齢化の進展により、高齢者の移動の足の確保が大きな課題となっています。士幌市街地でのコミュニティバスの運行に加え、士幌市街地以外の高齢者へのハイヤーチケットの交付を行って参りましたが、地域交通の再編(スクールバス昼便の廃止)により新たに「予約型乗合交通(愛称:ぽてたく)」の実証運行を本年10月より開始し、町内全域での生活の足を確保して参ります。

次に、世界的な気候変動が引き起こす自然災害の頻発・激甚化により町民の生命・財産を脅かすリスクに常にさらされており、防災・減災の対策や日本海溝・千島海溝沿い巨大地震が近い将来発生することも想定される中での事前防災の重要性など、今後においても自然災害への対応は極めて重要であります。

危機管理監(地域防災マネージャー)を中心に地域防災計画に基づき、防災備蓄品の整備をはじめ自主防

災組織率の向上と活動支援による地域と連携した防災訓練・防災対策の強化に努めて参ります。

また、地球温暖化に伴う猛暑対策として、公共施設への冷房設備の整備を年次的に進めて参ります。

基本目標5『働く場があり、活力やにぎわいが感じられるまち』についてであります。

基幹産業である農業をめぐっては、引き続き肥料や飼料といった生産資材の高騰が経営を大きく圧迫し、かつてない厳しい状況が続いております。そのような中、十勝管内の農協取扱高は、3,846億円(概算値)と過去最高となり、十勝農業の底力を示したところでありました。生産者・関係機関のこれまでの努力に敬意を表すものであります。その一方で、世界の食料需給を巡るリスクの顕在化への対応や農業の持続可能な成長産業化を推進していかなければなりません。

これまでの生産性の高い士幌型農業に加えて、改正された「食料・農業・農村基本法」、新たな「食料・農業・農村基本計画」を踏まえ、農業・農村の多面的機能を発揮しながら、

- 消費者と食・農とのつながりの深化

- 担い手の育成・確保（しほろ農業塾の展開）
- 次世代スマート農業の推進
- 持続可能な農業とゼロカーボンの推進

などの取組みを農業振興対策本部（審議会・執行部会）が中心となって推進して参ります。

特に、本年1月に開講した「しほろ農業塾」は農村ユートピアに向けての先人の思いや歩みをしっかりと継承すべく、次の時代にチャレンジし続ける農業担い手人材を育む場として推進します。

その他、農業基盤整備事業の推進のほか多面的機能支払交付金事業（全町9地区）を継続して参ります。

一方、商工業についても、物価高騰の影響が長期化し、小規模事業者の経営は一層厳しいものがありますが、小規模企業振興基本条例に基づく基本計画を商工会との連携で策定し、地域経済の持続的な発展及び町民生活の向上を目指して参ります。

本町の3つの観光拠点施設の入込客数は、指定管理者や関係者の努力により、コロナ前の水準まで回復したところではありますが、更なる「関係人口」の拡大を目指して参ります。

移住・定住政策として、定住雇用促進賃貸住宅建設助成事業及びマイホーム建設支援事業に加え、定住ス

タート応援事業及び奨学金返還支援事業の積極的なPRを図り移住・定住を推進して参ります。

基本目標6『持続可能なまちづくりに向けて、みんなで考え、行動するまち』についてであります。

町政の推進にあたっては、庁内組織と連動して、町民会議や地方創生推進会議など、町民や関係機関・学識経験者にも広く参画をいただきながら、推進して参ります。

次に、広聴活動と積極的な情報発信であります。これまでの広報しほろ・役場だよりでの月1回の発信、春と秋の町づくり懇談会、ユートピアメールに加え「しほろみらいトーク」の活用と多様なSNSの積極的な活用を図って参ります。

また、マイナンバーカード、公式LINEによる各種証明書の申請や「書かない窓口」などデジタル技術を活用した公的サービスの効率化等を積極的に進めます。

次に、財政健全化に向けての取組みであります。国の地方財政計画において、地方交付税は経済・物価動向等が反映され20兆1,848億円(1兆2,274

億円・6.5%増)となったものの、臨時財政対策債は令和7年度に続き発行額がゼロとなり、町財政の運営に支障が生じないように引き続き、時代のニーズをしっかりと見極めながら、より計画的かつ効率的な財政運営に留意しなければなりません。

また、新たな財源の確保の一端を担っている本町のふるさと納税は、返礼品を準備いただいているJA士幌町や各事業者のご協力により年々増加し、令和7年度で5億3,500万円となりました。令和4年度より開始しました企業版ふるさと納税を含めた寄附実績の着実な増加を図るだけでなく、士幌町の魅力を発信するツールとしても活用し、更なる地域好循環を目指して参りたいと存じます。

本町においては、町の担う行政サービスの手段である事務事業及び公共施設について担うべき主体やニーズの多様化を支える上で、経常収支比率が高い状況(令和6年度決算88.0%)にあります。労務単価の上昇や物価高騰の影響から経常的経費は、ここ数年大幅に増加しています。昨年度策定した第8期行政改革推進大綱の着実な実施により、健全な財政運営に一層留意をして参る所存であります。

＝予算と主要な事業の概要＝

それでは、令和8年度追加（肉付け）予算案の概要について申し上げます。

令和8年度一般会計追加（肉付け）予算案は、当初予算との合計で92億2,404万3千円、前年度当初に比べ、19億3,595万7千円、17.3%減となり、4特別会計と3事業会計を合わせた全会計の総額は、137億7,574万8千円となり、前年度当初に比べ、18億2,778万3千円、11.7%減となりました。

主要な事業では、議会デジタル化事業に4,098万1千円、地域防災緊急整備事業に7,790万円、出産費用助成事業に150万円、がん患者アピアランスケア支援事業に36万円、妊婦歯科健康診査に21万円、道の駅施設設備改修事業に2億750万円、公営住宅（若葉団地）の建替等事業に1億2,300万円、分譲地造成事業（みどり団地）に1,120万円、消防団員入団促進事業に45万円、高等学校等生徒通学費等補助事業に1,290万円を計上しました。

＝むすびに＝

以上、令和8年度の町政推進と予算の概要について所信を述べさせていただきました。

士幌町の歴史は挑戦の歴史であり、先人が「農村ユートピア」を目指した地域のたゆまぬ努力とあふれる熱意により、多くの困難を乗り越え未来への道を切り拓いてきました。

今後、町民の皆様と力を合わせ、様々な困難に向き合い、挑戦し続けることで、士幌町を更なる高みへと前進させていけるものと考えています。そのためにも、全力で町政運営に取り組んで参ります。

本臨時会に上程しております追加（肉付け）予算案につきましても、その内容を充分ご審議のうえ、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

また、予算の執行にあたっては、更にご助言、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、町政執行方針といたします。